

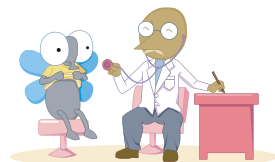
生活習慣病予防検診等 における助成金制度のご案内

検診は、各々の健康状態を知る上でとても重要な事であり、家族や従業員の方々が、病気等で休むとその事業所の他の方々に負担がかかり、生産性そのものにも影響がでできます。

そのため、各事業所では毎年検診を受診されていると思いますが、匝瑳市商工会ではその受診された事業所に対し、かかった受診費用の一部を助成する事となりました。

つきましては、下記の要領で実施しますので、お早めにお申込みをお願いいたします。

1. 実施内容 事業所が家族・従業員のために実施する検診に対し、かかる費用の一部を商工会が助成する。
2. 対象者 匝瑳市商工会の会員の事業主・家族・従業員等
3. 助成額 1人2,000円 計250名まで（但し1事業所5名まで。）
4. 申込方法 希望する事業所は、事前に申込書を商工会に提出（電話・FAXでも可）し、受診後、要した費用の領収書等の写しを商工会に提出する。確認後、事業所に助成金をお支払いする。
5. 検診種類 検診は、社会保険の生活習慣病予防検診の一般検診や国保の特定健康診査などの基本検診を対象とし、人間ドッグやガン検診等は対象外とします。
6. 実施期間 令和7年4月1日より令和8年2月28日まで。
但し、助成対象人数（250名）に達し次第終了とする。
7. 問合せ先 匝瑳市商工会 電話 72-2528 FAX 72-2576



※検診の申込みは各々の事業所でお願いします。下記の申込書は、助成金の申込みです。

生活習慣病予防検診に係る助成金申込書

事業所名			代表者名	
住所			電話	
受診者名	①	②		
	③	④		
	⑤	※受診者が変更した場合はご連絡をお願いします。		
検診予定月	令和 年 月頃			
検診実施病院等	※巡回検診車の場合は実施会場を記入			